



2020年4月8日

株式会社ヴィンクス

「緊急事態宣言」発令を踏まえた当社の取り組み方針について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ヴィンクス（本社：大阪市北区、代表者：代表取締役 社長執行役員 今城 浩一）は、昨日発令されました改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を踏まえ、従業員および関係先の皆様の安全を最優先に考え、下記の通り取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 私たちは「従業員」「お客様」「パートナー様」とそのご家族、並びに世界中の人々を新型コロナウイルスから守るべき行動をとるよう努めます。
- (2) 私たちは全てのお客様の事業継続のための業務支援に努めます。

2. これまでの取り組みについて

- ・「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対策について」（2月21日公表）

<本件に関するお問合せ先>

株式会社ヴィンクス

企画本部 経営企画部

TEL：03-5637-7607

以 上